

令和3年3月10日

社会教育委員 様

生涯学習振興課長

### 椎名公民館の休館延長について

令和元年10月25日の大雨により発生した土砂崩れの影響で、今年度末を目途に休館中の椎名公民館（千葉市緑区富岡町290-1）ですが、現在、崩落が発生した部分について対策工事が実施されておりますが、公民館の裏手部分などは工事が未施工であり、施設の安全性を確保できないと判断せざるを得ないことから、引き続き公民館の利用を中止し、休館することとしますので、お知らせします。

#### 1 経過

- 令和元年10月26日 大雨により公民館裏手斜面に土砂崩れ確認後、  
公民館、子どもルームの利用中止
- 11月 災害協定に基づき、市建設業協会による応急措置工事を実施  
(斜面の樹木の伐採や土砂の除去、大型土のうによる土留め、シートによる被覆など)
- 12月 緊急的な旧傾斜地崩壊対策事業の実施決定（国土交通省事業）  
(土砂崩れの発生した子どもルーム寄りの斜面部分の工事)
- 令和2年 1月 斜面の安全確認実地調査  
(土砂崩れの発生していない公民館側を含めた斜面全体の調査)
- 令和3年1月～3月 国土交通省補助事業 急傾斜地崩壊対策事業工事（千葉県施行）

#### 2 今後の方向性

- (1) 休館期間を令和3年度末（令和4年3月31日）まで延長する。
- (2) 現在、崩落が発生した部分について対策工事が実施されておりますが、公民館の裏手部分などは工事が未施工であり、施設の安全性を確保できないと判断せざるを得ないことから、工事終了後の令和3年度に、今後の椎名公民館の方向性について、早急に関係課と調整し決定する。

なお、同敷地内に設置していた「子どもルーム」は、引き続き椎名小学校（千葉市緑区茂呂町582）で開所する。